

平成 30 年度
一般会計予算

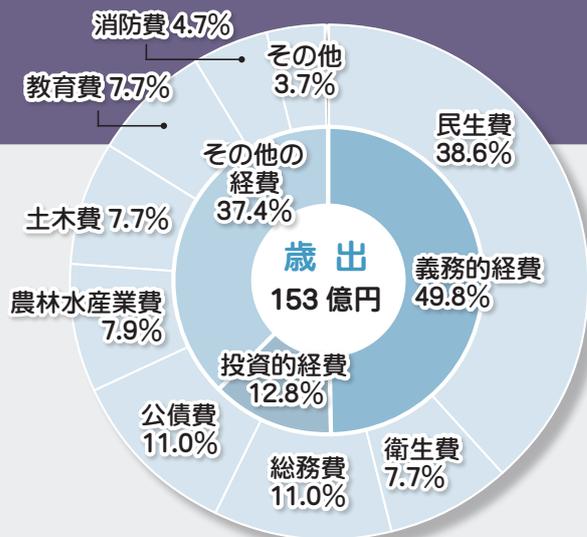
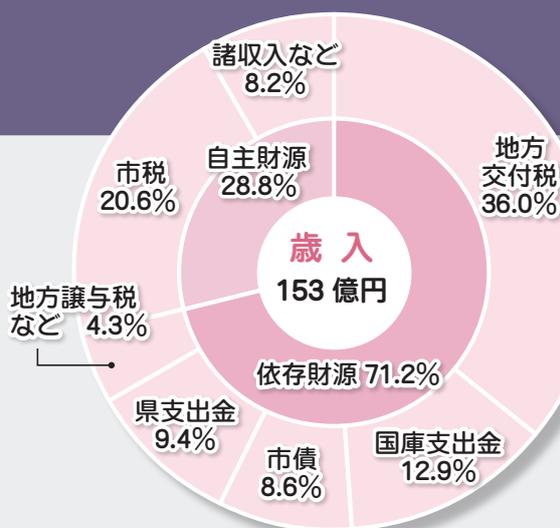
153億円

平成 30 年度当初予算が、3 月の伊佐市議会定例会で決まりました。一般会計予算額は 153 億円で、前年度と比べると 25 億円、率にして約 14%の減となりました。

人口減少が進む中での地域づくり、地方創生を実現していくため、地域経営の視点に立った中長期的な財政運営を行っていきます。

★ 主な事業

- ★市制 10 周年記念事業 (市制 10 周年記念式典、市民提案事業等) **2,200 万円**
- ★移住・定住の促進関連事業 (移住・住み替え促進事業、地域おこし協力隊の活動等) **4,170 万円**
- ★かごしま国体カヌー関連事業 (H31 年高校総体・H32 年かごしま国体カヌー競技大会の準備等) **1,211 万円**
- ★社会資本整備で雇用を確保 (道路・橋りょう・施設改修等) **7 億 9,600 万円**



家計簿

一般会計予算を年収 250 万円の家庭のひと月当たりの収支に置き換えて説明します。



収入

収入の内訳	平成 30 年度	平成 29 年度
親からの援助 (交付税、国・県支出金など)	121,000 円	123,000 円
給料 (市税、諸収入など)	69,000 円	54,000 円
借入金 (市債)	18,000 円	31,000 円
合計	208,000 円	208,000 円

- 給料は、市民の皆さんが納めた「市税」などです。
- 親からの援助は、国から交付される「地方交付税」、生活保護費などの一部を国と県が一定割合負担する「国庫支出金・県支出金」などです。
- 借入金は、「市債」です。ローンを組むのと同じです。
- 歳入の多くを国・県からくるお金や借金で賄っており、厳しい財政事情が続いています。より一層の行政改革を進めていく必要があります。

支出

支出の内訳	平成 30 年度	平成 29 年度
食費 (人件費)	30,000 円	27,000 円
家族の医療費 (扶助費)	51,000 円	44,000 円
ローンの返済 (公債費)	23,000 円	19,000 円
家、車、電化製品の修理・買換え (建設、維持補修費)	29,000 円	51,000 円
光熱費、通信費など (物件費)	25,000 円	20,000 円
一人暮らしの子どもへの仕送り (補助費、繰出金)	47,000 円	43,000 円
貯金など (積立金、予備費)	3,000 円	4,000 円
合計	208,000 円	208,000 円

- 食費、家族の医療費、ローンの返済は「義務的経費」と呼ばれ、多いほど余裕がないことになります。
- 一人暮らしの子どもへの仕送りは、一部事務組合(消防組合など)への「負担金」、国保など特別会計への「繰出金」、各種団体への「補助金」などです。生活費の見直しをするなど、効率的な運営が望まれます。
- ローンの返済は月収の約 11%ですが、借入金は約 8%となっています。

伊佐市市制10周年記念事業
伊佐ふるさと大使・和文化研究家 齊木由香氏 講演会

知っておきたい「和」の文化と心



—— 講師プロフィール ——

齊木 由香 (さいき ゆか) 氏
伊佐市大町出身
和文化研究家・日本礼法 教授

2002年からフジテレビ系列「ショムニ FINAL」を始めテレビドラマ、CM、映画等多数出演。ドラマでの和装着用経験を活かし、「魅せる」きものを提案。温泉旅館などで和の指導に当たる一方、CMの所作監修なども行っている。

2017年伊佐ふるさと大使就任。

メディア実績

TBS「ひるおび!」コメンテーター、日本テレビ「ヒルナンデス!」(TV) / 世界文化社「おとなの半幅帯結び」(書籍) 他

- ▶ 期 日 6月10日(日)
- ▶ 時 間 14時～15時30分 開場13時30分～
- ▶ 会 場 大町ふれあいセンター3階 多目的ホール

※入場無料(入場整理券あり・全席自由)。当日、残席がある場合は当日券を発行します。

※未就学児は入場不可(ただし託児あり・要予約)。

《託児サービス：予約制》

定 員 先着20人

対 象 生後6か月以上の乳幼児

申込方法 ①保護者名②電話番号③託児する乳幼児の名前④乳幼児の年齢(何歳何か月)⑤乳幼児の性別を電話かメールでお知らせください。

申込期限 6月8日(金)

◎入場整理券配布場所

- ・大町ふれあいセンター
- ・伊佐市役所菱刈庁舎
- ・伊佐市文化会館
- (1階・地域総務課窓口)
- ・伊佐市役所大町庁舎
- ・菱刈図書館
- (1階正面入口・総合案内)
- ・菱刈環境改善センター

託児申込・問い合わせ先 社会教育課文化芸術係 ☎②1554・✉bunka@city.isa.lg.jp

伊佐市市制10周年記念 市民提案事業

開催予定日	事業名	会場
5月12日(土)	温故知新「小さなサムライに伝えよう薩摩の宝」	伊佐市文化会館小ホール
5月20日(日)		山野西文化交流館講堂
★6月～8月の6日間	「Touch The Japan」伊佐市プロモーション事業	台湾台北市
8月4日(土)	伊佐市夏祭り花火大会(レーザー音響花火)	湯之尾河川敷
8月5日(日)	いさドラゴンカップ(特別開催)	菱刈カヌー競技場
★8月～12月	被爆ピアノ平和コンサート及び平和学習	伊佐市文化会館・大町ふれあいセンター
★10月の日曜日	茅葺屋根(有村郷土宅)で聞くふるさと歴史物語	有村郷土宅(有村クリニックとなり)
★11月	いさ太鼓まつり	伊佐市文化会館
12月8日(土)	大町子ども劇場プロデュース親子で観よう!人形劇観賞会	伊佐市文化会館

★マークは日程調整中 ※事業名・日程等は変更になる場合があります。

問い合わせ先 企画政策課政策調整係 ☎③1311

平成30年度の保険料(税)の改正について

国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が改正されます。



問い合わせ先 税務課市民税係 ☎ 1311

介護保険料について

■平成30年度から保険料の基準額が変わります

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、保険財政の均衡が保たれるよう3年ごとに見直すこととされており、平成30～32年度に見込まれる介護サービス費用総額のうち、23%に相当する金額や第1号被保険者数等を勘案して基準額が算定されます。この基準額を基礎とし、市民税の課税状況等に応じて保険料段階が9段階に分かれています。

平成30年度 介護保険料

所得段階	区分	対象者	割合	年間保険料	
				30年度以降	29年度まで
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	●生活保護、老齢福祉年金受給者 ●前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額 × 0.45	26,190円	25,650円
第2段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円超、120万円以下	基準額 × 0.75	43,650円	42,750円
第3段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が120万円超	基準額 × 0.75	43,650円	42,750円
第4段階	本人は市民税非課税だが、 世帯の誰かに 市民税が課税されている	●前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額 × 0.9	52,380円	51,300円
第5段階		●前年の合計所得金額+課税年金収入額の合計が80万円超	<u>基準額</u>	<u>58,200円</u>	57,000円
第6段階	本人が 市民税課税	●前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.2	69,840円	68,400円
第7段階		●前年の合計所得金額が120万円以上、 <u>200万円未満</u>	基準額 × 1.3	75,660円	74,100円
第8段階		●前年の合計所得金額が200万円以上、 <u>300万円未満</u>	基準額 × 1.5	87,300円	85,500円
第9段階		●前年の合計所得金額が <u>300万円以上</u>	基準額 × 1.7	98,940円	96,900円

合計所得金額 …… 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成30年4月から合計所得金額から長期譲渡および短期譲渡所得に係る特別控除額と公的年金に係る雑所得を控除した額を用います。

課税年金収入額 …… 公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる種類の年金収入額です。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※平成30年度の確定保険料額については、平成29年中の所得をもとに算定し、8月に通知します。

※4・6・8月分の仮徴収保険料額には、今回の改正事項は反映されません。



後期高齢者医療保険料率等が変わります

後期高齢者医療保険は、75 歳以上の人または 65 歳以上で一定の障がいがある人が対象となる医療保険です。保険料は制度を運営する県広域連合組合が 2 年ごとに見直し決定します。

平成 30 年度から、次のように保険料が変更されます。

◎保険料率の変更について（平成 30・31 年度）

均等割額	所得割率	保険料賦課限度額
変更前 51,500 円	変更前 9.97%	変更前 57 万円
➡	➡	➡
変更後 50,500 円	変更後 9.57%	変更後 62 万円

◎保険料の算定方法

$$\text{年間保険料 (限度額 62 万円)} = \text{均等割額 } 50,500 \text{ 円} + \text{所得割額 (総所得額等 - 33 万円) } \times 9.57\%$$

◎所得による保険料の軽減について

均等割額 平成 30 年度は均等割額を軽減する基準が一部改定されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（※）の合計額	軽減後均等割額
9 割	33 万円以下で、かつ被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得がない）	5,000 円
8.5 割	33 万円以下	7,500 円
5 割	(29 年度：33 万円 + 27 万円 × 被保険者数以下) ↓ 33 万円 + 27 万 5 千円 × 被保険者数 以下	25,200 円
2 割	(29 年度：33 万円 + 49 万円 × 被保険者数以下) ↓ 33 万円 + 50 万円 × 被保険者数 以下	40,400 円

（※）軽減対象所得金額は、総所得金額等から公的年金に係る所得金額について 15 万円を上限に控除した額となります。

所得割額 平成 30 年度から、所得割額を負担する人のうち、「総所得金額等 - 基礎控除 33 万円」が 58 万円（年金収入でいうと 211 万円）以下の人の所得割額軽減割合が廃止されます。

所得割軽減割合	2 割（平成 29 年度） ➡ 軽減なし （平成 30 年度）
---------	--

◎被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療保険の資格を得た日の前日に被用者保険（協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合など）の被扶養者であった人の保険料軽減割合が変更されます。

均等割額	7 割軽減（平成 29 年度） ➡ 5 割軽減 （平成 30 年度） ※ただし、「所得による保険料の軽減」の 9 割と 8.5 割軽減に該当する人は、9 割、8.5 割軽減が優先
所得割額	負担なし （平成 29 年度までと変わらず）

今回の改定などを反映した平成 30 年度の確定保険料については、平成 29 年中の所得をもとに算定し、8 月に通知します。

※ 4・6・8 月分の仮徴収保険料には、今回の改定事項は反映されません。

国民健康保険税の税率が改正されます

国民健康保険の財政運営が県単位（広域化）となる新しい国保制度が今年度から始まりました。

広域化により、市町村は県に納める国保事業費納付金が県から提示されるとともに、国保財政の健全化が求められることとなります。伊佐市の国保財政は、被保険者数が後期高齢者医療保険への移行などにより減少していますが、1人当たりの医療費は高い位置で推移しており、財政運営は厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成30年度から国民健康保険税の税率と算定方法を次のように改正します。

区 分 (対象年齢)		平成29年度 (改正前)	平成30年度 (改正後)	増減	
医療分 (0歳～74歳)	所得割	7.8%	9.0%	↑	1.2%
	資産割	20.7%		↓	△ 20.7%
	均等割	17,600円	25,400円	↑	7,800円
	平等割	19,800円	24,600円	↑	4,800円
後期高齢者支援分 (0歳～74歳)	所得割	2.3%	2.2%	↓	△ 0.1%
	資産割	5.3%		↓	△ 5.3%
	均等割	5,000円	6,800円	↑	1,800円
	平等割	5,500円	5,200円	↓	△ 300円
介護納付分 (40歳～64歳)	所得割	1.3%	1.9%	↑	0.6%
	資産割	5.0%		↓	△ 5.0%
	均等割	6,000円	7,600円	↑	1,600円
	平等割	3,500円	5,600円	↑	2,100円
合 計	所得割	11.4%	13.1%	↑	1.7%
	資産割	31.0%		↓	△ 31.0%
	均等割額	28,600円	39,800円	↑	11,200円
	平等割額	28,800円	35,400円	↑	6,600円
算定方法	平成29年度(改正前)	所得割 + 資産割 + 均等割 + 平等割			4方式
	平成30年度(改正後)	所得割 + 均等割 + 平等割			3方式

■モデル世帯による年間税額の比較

【単身世帯】 (7割軽減世帯) 世帯主70歳 年金収入120万円	改正前 年間税額	14,300円
	改正後 年間税額	18,600円
	改正後 - 改正前	4,300円
【2人世帯】 (5割軽減世帯) 世帯主70歳 年金収入80万円 農業所得83万円 妻70歳 年金収入80万円	改正前 年間税額	85,700円
	改正後 年間税額	103,100円
	改正後 - 改正前	17,400円
【2人世帯】 (5割軽減世帯) 世帯主70歳 年金収入80万円 農業所得83万円 妻70歳 年金収入80万円 固定資産税5万円	改正前 年間税額	98,700円
	改正後 年間税額	103,100円
	改正後 - 改正前	4,400円
【4人世帯】 (2割軽減世帯) 世帯主40歳 給与収入288万円 妻40歳 収入なし 子15歳・12歳	改正前 年間税額	275,900円
	改正後 年間税額	339,900円
	改正後 - 改正前	64,000円
【4人世帯】 (軽減なし) 世帯主40歳 給与収入422万円 妻40歳 収入なし 子15歳・12歳	改正前 年間税額	416,200円
	改正後 年間税額	506,900円
	改正後 - 改正前	90,700円

用語の解説

医療分	医療費などに充てるために負担するもの
後期高齢者支援分	後期高齢者医療保険制度の運営に充てるために負担するもの
介護納付分	40歳～64歳の国保資格者が介護保険制度の運営に充てるために負担するもの
所得割	世帯内の国保資格のある人の所得額にかかる割合 医療分 (総所得額等－基礎控除33万円) × 9.0% 後期分 (総所得額等－基礎控除33万円) × 2.2% 介護分 (総所得額等－基礎控除33万円) × 1.9%
均等割	世帯内の国保資格の人数にかかる税額 医療分 人数 × 25,400円 後期分 人数 × 6,800円 介護分 人数 × 7,600円
平等割	国保資格のある人がいる世帯にかかる税額 医療分 24,600円 後期分 5,200円 介護分 5,600円
賦課限度額	保険税は区分ごとに限度額が設けられています。 医療分 580,000円 後期分 190,000円 介護分 160,000円

税額通知書について、普通徴収（納付書や口座引落し）の人は6月中旬までに、

特別徴収（年金からの天引き）の人は8月中旬までに通知します。

※4・6・8月の特別徴収の仮徴収額は改正前の税率で算定された税額になります。

人間ドック等助成制度のご案内

国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象に、一般ドック・PETがんドック・脳ドックにかかる費用の一部を助成します。**※一般ドック・PETがんドック・脳ドックは、特定健診の検査項目を含んでいます。**

- 対象者**
- ①市に居住し、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人
 - ②平成29年度分までの国民健康保険税（後期高齢者医療保険料）を完納している世帯（人）
 - ③30歳以上の人（受診予定日の年齢）
 - ④検査結果を病院から保険者（市）に報告することについて同意する人
- ※平成30年度内の受診及び助成は、国民健康保険、後期高齢者医療保険のいずれかで1人1回です。

申込期限 定員になり次第締め切ります。

申込方法 問い合わせ先に直接または電話で申し込みください。

申込・問い合わせ先 市民課健康推進係（大口庁舎） ☎③1311



受診内容

問診、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、PET-CT全身撮影

厚地記念クリニック

月日					人数
6月 4日(月)	7月 14日(土)	9月 11日(火)	11月 8日(木)	3月 5日(火)	各日2人
6月 16日(土)	7月 31日(火)	9月 20日(木)	11月 26日(月)	3月 25日(月)	
6月 22日(金)	8月 6日(月)	10月 6日(土)	12月 8日(土)		
7月 6日(金)	8月 21日(火)	10月 26日(金)	12月 21日(金)		

人吉医療センター

受診希望日2週間前までに市民課健康推進係に申し込む
(定員12人) ☎③1311

南風病院

月日		人数
11月 1日(木)	12月 4日(火)	各日2人
11月 6日(火)	12月 13日(木)	
11月 29日(木)	12月 20日(木)	



受診内容

問診、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、頭部MRI検査、頭部MRA検査

南風病院

月日			人数
6月 18日(月)	7月 2日(月)	9月 3日(月)	各日1人

県立北薩病院

月日	人数	月日	人数
6月 7日(木)	2	10月 11日(木)	1
6月 14日(木)	1	10月 25日(木)	1
6月 21日(木)	1	11月 22日(木)	1
7月 12日(木)	1	12月 13日(木)	1
8月 23日(木)	1	12月 27日(木)	1
9月 6日(木)	1	1月 10日(木)	1
9月 13日(木)	1	1月 17日(木)	1
9月 27日(木)	1		

水俣市立総合医療センター

月日	人数	月日	人数	月日	人数
6月 5日(火)	2	7月 17日(火)	1	8月 21日(火)	1
6月 19日(火)	1	7月 24日(火)	1		
7月 3日(火)	2	8月 7日(火)	2		

大口温泉リハビリテーション病院

一般ドックと同じ月日
一般・女性コースと合わせて各日1人

大井病院

受診希望日2週間前までに病院に申し込む（定員6人）
☎0995・63・2291

人吉医療センター

受診希望日2週間前までに市民課健康推進係に申し込む（定員14人）
☎③1311



受診内容

問診、診察、血圧測定、血液検査、尿便検査、眼検査、聴力検査、心電図、胸部検査、胃検査、腹部超音波検査 ※女性コースに限り、乳がん・子宮がん検査

大口温泉リハビリテーション病院

一般・女性コース

月日						人数
7月23日(月)	9月3日(月)	10月19日(金)	12月7日(金)	2月21日(木)	3月8日(金)	各日1人
7月26日(木)	9月10日(月)	10月22日(月)	12月10日(月)	2月22日(金)	3月11日(月)	
8月3日(金)	9月20日(木)	10月29日(月)	12月14日(金)	2月25日(月)	3月14日(木)	
8月6日(月)	9月27日(木)	11月1日(木)	1月21日(月)	2月28日(木)	3月15日(金)	
8月9日(木)	10月5日(金)	11月5日(月)	1月25日(金)	3月1日(金)		
8月20日(月)	10月12日(金)	11月12日(月)	1月31日(木)	3月4日(月)		
8月27日(月)	10月15日(月)	11月26日(月)	2月18日(月)	3月7日(木)		

脳ドックと合わせて各日1人

県立北薩病院

月日	人数	月日	人数	月日	人数	月日	人数	月日	人数
6月20日(水)	2	8月1日(水)	1	9月25日(火)	1	10月24日(水)	1	12月5日(水)	1
6月27日(水)	1	8月22日(水)	1	9月26日(水)	1	11月7日(水)	1	12月12日(水)	1
7月4日(水)	1	8月29日(水)	1	10月2日(火)	1	11月20日(火)	1	1月9日(水)	1
7月11日(水)	1	9月5日(水)	1	10月3日(水)	1	11月21日(水)	1	1月16日(水)	1
7月25日(水)	1	9月12日(水)	1	10月10日(水)	1	11月28日(水)	1		

水俣市立総合医療センター

<1日コース> 月日				<レディースコース> 月日		人数
6月4日(月)	6月21日(木)	7月13日(金)	8月6日(月)	6月7日(木)	7月19日(木)	各日1人
6月7日(木)	6月29日(金)	7月19日(木)	8月9日(木)	6月12日(火)	8月9日(木)	
6月15日(金)	7月3日(火)	7月27日(金)	8月17日(金)	6月21日(木)	8月23日(木)	
6月19日(火)	7月5日(木)	7月31日(火)	8月23日(木)	7月5日(木)		

※両コース、胃透視は木曜日のみ。

人吉医療センター

一般コース		女性コース	
月日	人数	月日	人数
6月14日(木)	1	6月14日(木)	1
7月12日(木)	2	9月13日(木)	1
9月13日(木)	1	10月11日(木)	1
10月11日(木)	1	12月13日(木)	1
11月15日(木)	2	1月17日(木)	1
12月13日(木)	1	2月14日(木)	2
1月17日(木)	1		
2月14日(木)	1		

鹿児島県民総合保健センター

月日			人数
7月17日(火)	12月7日(金)	3月18日(月)	各日2人

青雲会病院

受診希望日1か月前までに市民課健康推進係に申し込む
(定員6人) ※女性コースあり ☎1311

J A厚生連健康管理センター

一般コース		女性コース	
月日	人数	月日	人数
5月17日(木)	10	7月27日(金)	10
7月27日(金)	10	9月28日(金)	10
9月28日(金)	10	11月7日(水)	10
11月7日(水)	10	1月11日(金)	10
12月20日(木)	10		
1月11日(金)	10		
2月7日(木)	5		

南風病院

月日		人数
6月28日(木)	9月27日(木)	各日1人
6月29日(金)	9月28日(金)	

受診料金は
12ページで
ご確認ください





人間ドック等助成制度のご案内

受診料金予定 ※診療報酬改定で変更になる場合があります。

(単位：円)

区分	大口温泉リハビリテーション病院					県立北薩病院		大井病院	
	一般コース	一般(胃カメラ)	女性コース	女性(胃カメラ)	脳コース	一般コース	脳コース	脳コース	
受診料	46,230	49,470	48,430	51,670	40,700	42,000	27,920	26,000	
市助成	30,800	32,900	32,200	34,400	27,100	28,000	18,600	17,300	
自己負担	15,430	16,570	16,230	17,270	13,600	14,000	9,320	8,700	

区分	J A 厚生連健康管理センター				人吉医療センター			
	一般コース	一般(胃カメラ)	女性コース	女性(胃カメラ)	一般コース	女性コース	脳コース	PET-CT
受診料	45,000	48,090	51,000	54,090	39,960	48,600	36,720	115,020
市助成	30,000	32,000	34,000	36,000	26,600	32,400	24,400	50,000
自己負担	15,000	16,090	17,000	18,090	13,360	16,200	12,320	65,020

区分	水俣市立総合医療センター					厚地記念クリニック	青雲会病院	
	一般コース	一般(肺CT)	女性コース	女性(肺CT)	脳コース	PET-CT	一般コース	女性コース
受診料	37,800	48,000	49,000	57,000	39,000	120,000	44,820	54,432
市助成	25,200	25,200	32,600	32,600	26,000	50,000	29,800	36,200
自己負担	12,600	22,800	16,400	24,400	13,000	70,000	15,020	18,232

区分	南風病院						鹿児島県民総合保健センター	
	PET-CT	PET-CT 基本	PET-CT 総合	一般コース	一般(胃カメラ)	脳コース	一般コース	一般(胃カメラ)
受診料	115,000	128,000	148,000	38,880	42,120	43,200	38,718	41,958
市助成	50,000	50,000	50,000	25,900	28,000	28,800	25,800	27,900
自己負担	65,000	78,000	98,000	12,980	14,120	14,400	12,918	14,058

環境に関する補助金制度

■ 廃品回収補助

補助対象者 資源の再利用またはごみの減量化を目的とした廃品回収を行った団体（PTA、子ども会、スポーツ少年団、女性会、高齢者クラブ等）

※補助金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ廃品回収補助金交付団体の登録申請が必要です。

補助対象品及び補助額

- 古紙 1kg 当たり 5円
- 有価びん 1本 当たり 5円
- 金属類 1kg 当たり 5円

■ 粗大ごみ収集活動補助

補助対象者 市内の自治会及び校区コミュニティ協議会（一般家庭から排出される粗大ごみの収集活動を地域で行った場合に補助）

補助金の額 伊佐北始良環境管理組合（未来館）及び大口リサイクルプラザで支払った粗大ごみ処理手数料の額

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎1060

■ 合併処理浄化槽設置補助

補助対象者

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、農業集落排水事業の処理対象区域を除く個人の専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人（新築及び単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替える人）。

補助金の額（基準額）

- 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 10人槽 548,000円

上乗せ補助（各槽共通）

市内に事業所を置いている業者が施工したものに限り、基準額に上乗せして補助します。

- ・汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換した場合 100,000円
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換した場合 70,000円

単独処理浄化槽からの切り替え補助

単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置した場合、別途最大9万円補助します。

こんにちは！ 地域おこし協力隊です



お名前は

中村 由佳（東京都大田区から移住）

自己紹介を

鹿児島市出身で、18年間、東京・神奈川に住んでいて、この春、2歳と6歳の息子と一緒に移住してきました。夫は東京でラーメン店を営んでおり、ゆくゆくは伊佐に…と思っています。

現在のお住まいは

大口青木です。

どんなお仕事をされるんですか

地域ぐるみの子育て支援の研究です。

配属はどこですか

企画政策課 地域活力推進係です。

地域おこし協力隊とは？

「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに住みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度です。全国の市町村で4千人以上の隊員が活躍しています。

意気込みを

こんなところで子育てしたいなあ、畑も作っておいしい野菜やお米を食べたいな、仕事もしないと…と思っていたら伊佐市を見つけました。まずは自分が楽しんで、子どもと一緒に色々なことに参加したり、お手伝いをさせてもらったりしながら、「伊佐での子育てって楽しそう」と1人でも多くの人に思ってもらえるように、地域ぐるみの子育てのあり方について考え、色々な方面にアピールできるようにがんばりますのでよろしくお願いします。



4月2日、地域おこし協力隊第1号である中村さんの辞令交付式が行われました。

チエスト行け！

おいたつでまもつど！！

川内川総合水防演習

住民の防災意識向上や

防災機関の水防技術向上

等を目的として、国土交

通省九州地方整備局、鹿

児島県、薩摩川内市主催

による川内川総合水防演

習が開催されます。毎年

九州各県持ち回りで開催

され、鹿児島県では9年

ぶりとなります。当日は、

各種水防工法の実演やヘ

リコプターによる人命救

助訓練、地域住民や学生

による避難訓練等が行わ

場所

薩摩川内市西開聞町地先（川内川開戸橋下流隈之城川合流点河川敷）



日 時

5月20日（日）

8時30分～12時30分

問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局川内川事務所管理課

☎ 0996・22・3271

第30回
伊佐子ども
芸術祭典



2本立て

出演
人形劇団むすび座

日時・会場

- ・ 5月22日(火) 19時開演：本城小学校
- ・ 5月23日(水) 19時開演：山野小学校
- ・ 5月25日(金) 19時開演：羽月小学校
- ・ 5月26日(土) 10時30分開演
大口ふれあいセンター

※入場は開演の20分前から

入場料

前売 1,000円(当日1,500円)
※大人・子ども共通料金、3歳以下無料

「子ども芸術祭典」は
どなたでもご覧いただけます。

【チケット取扱】

大口ふれあいセンター、伊佐市文化会館、伊佐市役所大口庁舎（1階正面入口・総合案内）、伊佐市役所菱刈庁舎（1階・地域総務課窓口）、菱刈図書館、菱刈環境改善センター、本城校区集会施設、山野基幹集落センター、羽月地区公民館

問い合わせ先 大口子ども劇場事務所 ☎2512



2018 6/3
14時開演
13時30分開場

いさのおんがくたいプレゼンツ 赤ちゃんから入場できるコンサート
おんがくの種まきコンサート2018

江副友美
ソプラノリサイタル

【出演者】



江副 友美 (ソプラノ)



黄 世和 (ピアノ)



中野 かおり (ダンサー)

会場
伊佐市文化会館
大ホール

入場料〔全席自由〕

〈前売・当日 共通料金〉

一般 1,000円

高校生以下 500円

親子券 1,200円

※一般1人と高校生以下1人まで

未就学児 無料

プログラム

♪ サンタルチア

♪ 私のお父さん

(オペラ「ジャンニ・スキッキ」より)

♪ この道

♪ 花は咲く ほか

※ 予告なく変更になることもあります。

【チケット取扱】

大口ふれあいセンター、伊佐市文化会館、伊佐市役所大口庁舎（1階正面入口・総合案内）、伊佐市役所菱刈庁舎（1階・地域総務課窓口）、菱刈図書館、菱刈環境改善センター、いさのおんがくたい実行委員

【賛助出演】

大口明光学園、ティンクルマミー（大口幼稚園ママさんコーラス）、大口保育園・大口里保育園・大口幼稚園の園児と卒園児の皆さん

申込・問い合わせ先 社会教育課文化芸術係 ☎1554・✉bunka@city.isa.lg.jp

平成28年度 介護保険事業特別会計報告

介護保険制度は、介護が必要な人や介護する家族の負担を社会全体で支え、介護が必要になっても住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を送るためにつくられた制度です。

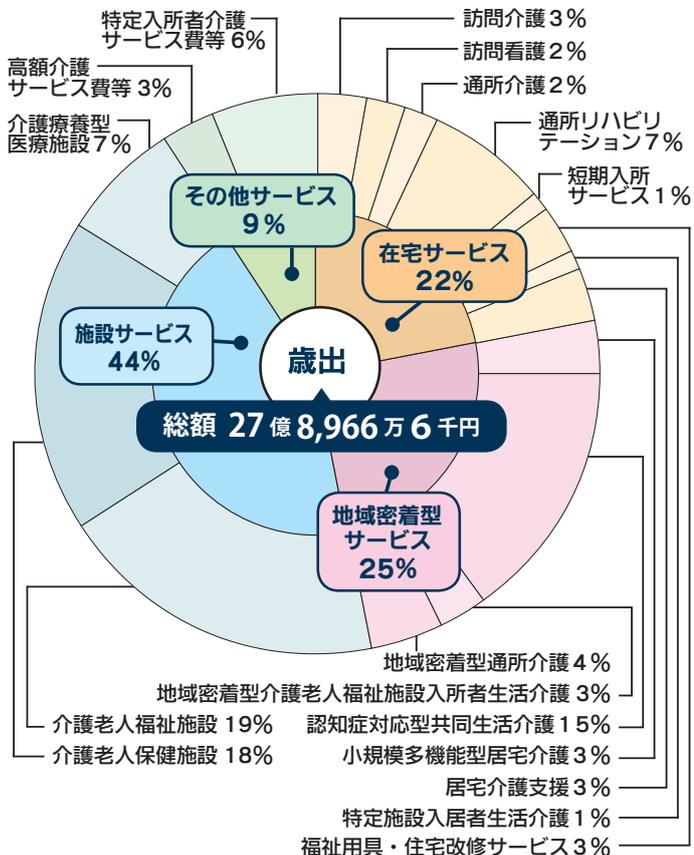
保険給付の状況など保険財政の内容を理解していただき、適正かつ健全な介護保険制度の運営を行うため平成28年度の実績を報告します。

平成28年度介護保険事業特別会計の収支決算

歳入 31億3,614万3千円	
保険料	5億394万5千円
国庫支出金	8億3,990万7千円
県支出金	4億4,191万2千円
支払基金交付金	7億8,631万5千円
繰入金	4億7,916万6千円
繰越金	8,107万9千円
諸収入ほか	381万9千円

歳出 30億6,312万8千円	
総務費	1億1,206万9千円
保険給付費	27億8,966万6千円
地域支援事業費	6,675万6千円
保健福祉事業費	517万3千円
諸支出金	4,837万6千円
基金積立金	4,108万8千円

平成28年度介護保険給付費の歳出内訳



※給付費1%未満のサービス費は表示していません。

問い合わせ先 長寿介護課介護保険係 ☎③1311

スポーツ振興くじ助成金を活用し 菱刈カヌー競技場艇庫に備品を購入しました

日本スポーツ振興センターでは、国のスポーツ振興施策の一環として、わが国のスポーツの競技水準の向上、地域におけるスポーツ環境の整備など、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業に対する助成を行っています。

市では、スポーツ振興くじ助成金「地方公共団体スポーツ活動助成大型スポーツ用品の設置」により伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫に右の備品を購入しました。



トレーニング機器 (スミスマシン)



審判艇 (双胴艇)



スポーツくじ (toto, BIG) の販売で得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりから、世界の第一線で活躍する選手の育成まで、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して助成を行っています。

ショートメールによる架空請求にご注意！

最近、有料サイト未納料金などを請求するショートメールによる架空請求詐欺の相談が増えています。このショートメールは、大手企業の名前をかたり送られてくるため、自分に未納料金があるように錯覚させます。心当たりのないショートメールについては、自分から電話をせずに無視してください。不安な場合は、家族や警察署、消費生活センターなどに相談しましょう。

問い合わせ先 伊佐警察署 ☎②0110
市民課人権啓発・市民相談係 ☎③1311



「110番だより」
もご覧ください

公用車を売却します

市が使用していた公用車を売却します。入札参加希望者は、次の事項に注意して一般競争入札に参加してください。

物品番号	物品1	物品2	物品3
車名	トヨタ	スズキ	ダイハツ
形式	KC-HDB51	V-DE51V	E-L500S
種別・用途	普通乗用	軽貨物	軽乗用
車体形状	キャブオーバー	バン	箱形
初年度登録年月	平成7年5月	平成10年-月	平成8年-月
車検満了日	平成30年5月29日	平成30年6月28日	平成29年12月3日
走行距離(km)	143,242	89,194	118,070
総排気量(L)	4.16	0.65	0.65
燃料	軽油	ガソリン	ガソリン
車体色	紺	白	赤
変速機	MT	MT	AT
最低売却価格	300,000円	1,000円	1,000円
備考	※メーター交換有り (+128,000km)	※エンジン不良 オーバーヒート跡有り	

入札参加申込書の受付

①受付期間

5月1日(火)～14日(月)
※土日、祝日を除く。

②配布場所

会計課(大口庁舎1階)

③提出方法

郵送または持参

開札日時

5月16日(水)10時

売買代金の納入

市が発行する納入通知書により
契約時に全額納入

※最低売却価格は消費税込み。

物品番号	物品4	物品5	物品6	物品7	物品8
車名	スズキ	トヨタ	トヨタ	トヨタ	三菱
形式	GD-HA12V	U-BU67D	T-YY61改	T-YY61改	KC-FE538B改
種別・用途	軽貨物	小型貨物	普通特殊	普通特殊	普通特殊
車体形状	バン	ダンプ	消防車	消防車	消防車
初年度登録年月	平成12年-月	平成2年3月	平成3年10月	平成3年10月	平成7年10月
車検満了日	平成30年2月25日	平成30年1月14日	平成31年10月29日	平成31年10月17日	平成31年10月2日
走行距離(km)	96,524	21,537	10,665	21,807	6,520
総排気量(L)	0.65	3.66	1.99	1.99	4.56
燃料	ガソリン	軽油	ガソリン	ガソリン	軽油
車体色	シルバー	青	赤	赤	赤
変速機	AT	MT	MT	MT	MT
最低売却価格	1,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
備考	※エンジンオイル 漏れ有り	※預託金(700類)未納 ※左ドア掻き傷有り	※預託金(700類)未納	※預託金(700類)未納	※預託金(700類)未納

その他 入札物品の引き渡し方法は現状渡しとし、引き渡し後の不調や故障についての保障はしません。また、引き渡しに関する経費は落札者の負担とします。

詳しくは市ホームページ掲載の売却案内書をご覧ください。お問い合わせください。

提出・問い合わせ先 会計課管理係 ☎③1311

道路をきれいに

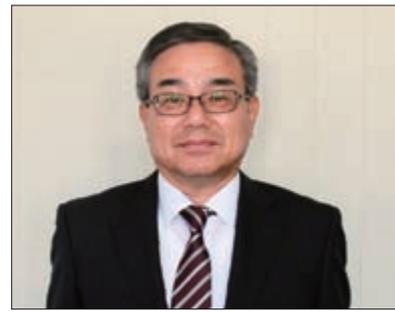
農作業でトラクター・田植機・コンバイン等を使用したあと、公道に出る際は泥などを落としてから走行しましょう。道路に落ちた泥や土のかたまりは歩行者や自動車等の通行の妨げになり大変危険です。

やむを得ず道路を汚してしまった場合は、すぐに泥の撤去・清掃を
されるよう
お願いします。



問い合わせ先 農政課農業政策係 ☎③ 1 3 1 1

監査委員任命



3月8日に開かれた市議会定例会で議会の同意を受け、寺師良一氏（西本町）が監査委員に任命されました。

注意報発令にご注意ください

※注意報発令時は、ラジオ、テレビ等の報道機関を通じてお知らせします。

光化学オキシダント（光化学スモッグ）

●発生メカニズム

工場や自動車から排出される窒素酸化物などが、紫外線により光化学反応を起こし生成される酸化物質で、ほとんどがオゾンです。光化学オキシダント濃度が高くなると、目やのど等に刺激や痛みを感じる場合があります。

●高濃度になりやすい時期や気象条件

5月～9月の日差しが強く、気温が高く（概ね24℃以上）風の弱い日に、高濃度になりやすい傾向にあります。

●注意報などの発令基準

◎注意報 濃度が0.12ppm以上

◎警報 濃度が0.4ppm以上

※濃度と気象条件からみて大気汚染の状態が継続すると認められるときに発令されます。

●注意報発令時の注意点

- ①ラジオ、テレビ等の報道に注意する。
- ②屋外での過激な運動、自動車の使用や外出は控える。
- ③目やのどに刺激を感じる時は、水道水等で洗眼やうがいを行い、症状に応じて医療機関で受診する。

※被害を受けた人は、大口保健所（☎③ 5 1 0 3）または市役所までご連絡ください。

微小粒子状物質（PM2.5）

●発生メカニズム

大気中に浮遊する2.5μm以下の小さな粒子状物質のことで、物の燃焼などによって直接排出されるものと、ガス状の大気汚染物質が大気中で化学反応することによって粒子化したものがあります。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことから人への健康影響が心配されています。

●注意情報発表時の注意点

- ①外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ控える。
- ②換気や窓の開閉は必要最小限におさえ、外気の屋内への侵入をできるだけ防ぐ。
- ③呼吸器系や循環器系の疾患がある人、子どもや高齢者等は、体調に応じて慎重に行動する。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎② 1 0 6 0

